

# 美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第26回定期検査中(令和3年10月23日～)



↑意見交換会で国の見解を求める戸嶋町長

**全国原子力発電所  
所在市町村協議会の  
総会が開催されました**

5月17日に、全国原子力発電所所在市町村協議会の総会が、全国都市会館（東京都）で開催されました。当日は、同協議会の会員や準会員28市町村の首長や議長等が出席し、令和3年度の事業報告や令和4年度事業計画（案）等が審議され、可決されました。

議案審議後に行われた国との意見交換では、経済産業省や内閣府等の関係機関出席のもと、原子力発電を取り巻く課題等について、活発な意見交換が行われました。

意見交換で戸嶋町長は、次のおり国の見解を求め、各担当省庁から回答を得ました。

**問① エネルギー政策に関わる国民理解の醸成について**

原子力発電をはじめ、エネルギー政策を円滑に進めるためには国民理解の醸成が必要不可欠である。その中でも、エネルギー環境教育が次世代の人材を育成していく上で重要だと考えている。

本町では、小学生や中学生を対象としたエネルギー環境教育体験館さいばすを運用している。この施設が、高校生や大学生を対象とした、より高度な施設として深化できるように、また、エネルギー環境教育の重要な拠点となるよう、国が主体となって取り組んでいただきたい。

**答①-1** 国民理解の醸成については、まだまだ不足している。引き続き、理解活動を全国的に進めていきたいと思う。その一環としてのエネルギー環境教育、美浜町のさいばすの事業について、これまでも要望を踏まえながら支援しているが、更なる充実を図るといふことであれば、しっかりと一緒に考えていきたい。

（経済産業省 小澤典明 首席エネルギー・地域政策統括調整官）

**問② 国のエネルギー政策を担う立地の安全・安心確保は最重要課題の一つである。地域によってさまざまな課題があると思うが、まずは原子力災害時の避難道路、制圧道路の多重化や強化を実現いただきたい。**

原子力発電所立地地域の安全確保について

**答②-1** われわれは「地域原子力防災協議会」を設け、関係省庁や関係自治体、実働組織等が、避難道の重要性を共有し、必要な整備等につなげるための取り組みを進めている。また、中期的な道路整備とともに、既存道路の強化として「緊急時避難円滑化事業」を展開しており、円滑な避難につなげるための対策を講じている。これらを活用していただき、住民の安心・安全につながるような取り組みを展開していきたい。

（内閣府 坂内俊洋 政策統括官  
（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）

**答②-2** 道路整備について、法的な扱い、どういったことが考えられるか、一緒に考えていきたい。

（経済産業省 小澤典明 首席エネルギー・地域政策統括調整官）

## ごみ分別等に関する



よくあるお問い合わせを紹介し  
ます！



美浜の  
環境  
シリーズ  
149  
environment

敦賀市とのごみの共同処理が始まり2カ月がたちました。今月号では4月からこれまでにお問い合わせのあった中でも、よくあるお問い合わせとそれに対する回答の一部をご紹介します。

※お問い合わせ先  
町住民環境課（担当・志賀）  
☎ 32-6703



旧指定ごみ袋は、新指定ごみ袋販売開始後も使用していいですか。

ご自宅の保管分が無くなるまで使用できます。次のとおりご使用ください。

旧もえるゴミ袋 → 新燃やせるごみ袋  
金属性もえないゴミ袋 → 資源ごみ袋  
陶器・ガラス性もえないゴミ袋 → 埋立ごみ袋



コンビニやスーパー等で販売してる弁当の容器に貼ってある値段や商品名等が書いてあるシールはどうしたらいいですか。

簡単に剥がせるものは、剥がしていただき、きれいに剥がせないものはシールがついたまま「資源ごみ」に出してください。



油が入っていたビンは、どのように分別すればいいですか。

油の入っていたビンは「ビン」に分別してください。洗剤と水ですすぎ、油分を抜いてください。



パンの袋等にプラマークがついていますが、どのように分別すればいいですか。

「燃やせるごみ」に分別してください。美浜町と敦賀市では、袋類やラベル類は「燃やせるごみ」に分別しています。



### 町民の皆さまへ

慣れないごみ分別への変更となり、ご不便をおかけしますが、引き続きごみの分別と減量化等にご協力をお願いします。



揮発油(灯油や混合油)が入っていた燃料缶は、どのように分別すればいいですか。

燃料缶の大きさが25cm以内のものは「資源ごみ」、25cmを超えるものは「小型複合ごみ」になります。中身は必ず空にしてください。



25cmを超える発泡スチロールの箱は、どのように分別すればいいですか。

「小型複合ごみ」になります。ただし、25cm以内に小さくすれば「資源ごみ」で出せます。



# 第26回参議院議員通常選挙

## 投票日 7月10日(日)

選挙は、私たち国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会です。

参議院議員通常選挙は、定数の半分の改選期にある参議院議員を選ぶため、3年に1回行われます。今回の投票は、参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙の2つになります。

ルールを守ってきれいな選挙をし、棄権することなく清き一票を投じましょう。



### ■投票できる人

満18歳以上(平成16年7月11日以前に生まれた人)で6月21日現在の選挙人名簿に登録されている方。

### ■入場券の郵送

入場券は、公示日(6月22日)以降にハガキで郵送します。

### ■投票所・投票時間

投票所	施設名	投票時間
第1投票所	みずうみ保育園	午前7時～午後8時
第2投票所	北西郷公民館	
第3投票所	せせらぎ保育園	
第4投票所	新庄高齢者福祉センター	
第5投票所	あおなみ保育園	
第6投票所	菅浜海の暮らし館	午前7時～午後7時
第7投票所	エネルギー環境教育体験館	

### ■期日前投票

投票日に旅行や仕事、レジャー等で投票できない人は、期日前投票ができます。



(期間) 6月23日(木)～7月9日(土)

(時間) 午前8時30分～午後8時

(会場) 美浜町役場 1階 期日前投票所

※期日前投票期間中に、選挙権年齢(満18歳)に到達する方は、誕生日が来るまで期日前投票はできませんが「不在者投票」はできます。

### ■今回の投票は2種類

- ①参議院選挙区選出議員選挙(クリーム色の用紙)…「候補者名」を記入
- ②参議院比例代表選出議員選挙(白色の用紙)…「候補者名」または「政党等の名称または略称」を記入

### ■不在者投票

○投票日に指定病院や指定老人ホーム等に入院(入所)中で、投票所に行くことができない人は、不在者投票をすることができます。その場合は、あらかじめ入院(入所)先の病院(施設)長へお申し出ください。

○長期出張や学業等により投票所に行くことができない人は、滞在している市町村で不在者投票をすることができます。その場合は、あらかじめ美浜町選挙管理委員会へお申し出ください。



### ■選挙公報は区長配布で

候補者の経歴や政見等を掲載した選挙公報は、区長配布(6月30日(木))で各世帯へ配布します。

※お問い合わせ先 美浜町選挙管理委員会(町総務課内 担当・山口) ☎32-6700

# 情報BOX

Mihama Information

## 美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25

☎ 0770-32-1111(代表)

FAX 0770-32-1115(代表)

HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>



お知らせ

### 第25回美浜地区自衛消防隊

操法大会を開催します

●日時 8月28日(日)

午前8時30分～正午

●会場 美浜消防署 消防訓練場

●操法種目

- ・男子消火栓の部(地区の部)
- ・男子消火栓の部(職域の部)
- ・女子消火栓の部

●操法要領

1チーム4人1組で、訓練場に設置された地上式消火栓からホースを延ばし、約50m先の火点(的)に放水するまでのタイムと行動を競います。

●申込期限 7月22日(金)まで

●その他

7月上旬に、各区長及び事業所宛てに参加申込書を送付します。持参または郵送にてお申込みください。

☎ 32-1190 美浜消防署

### 7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

今年で72回目を迎える「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の「チカラ」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

7月を強調月間として、次の2点を目指します。

●犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

●犯罪や非行をした人が、再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

犯罪や非行をした人を再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立等の生きづらさという課題にわが事として関わるコミュニティの実現に向けて取り組みます。町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 32-6703 町住民環境課担当(山本)

## ワイレスアンプ等を整備しました



敦賀美方消防組合美浜消防団では、財団法人自治総合センターの宝くじ助成(コミュニティ助成事業)を活用し、ワイレスアンプ等を整備しました。今後の各種訓練や広報活動で活用していきます。

- 【整備した物品】
- ・ワイレスアンプ 1台
  - ・ハンド型マイク 2本
  - ・タイピン型マイク 1本



↑整備したワイレスアンプ等

※お問い合わせ先 消防本部総務課 ☎22-9991

## 敦賀警察署からインターネット利用に関するお願い

### 保護者の皆さまへ

- ～お子さんを守るために～
- インターネットの利用について、家庭でルールを作りましょう
  - お子さんの年齢や成長過程に応じたフィルタリングを設定しましょう

### 子どもたちへ

- ～SNSのやりとりに気をつけて～
- 会ったことのない人に、名前や住所を教えないようにしましょう
  - 会ったことのない人に、子どもだけで会うのはやめましょう
  - 困ったことがあるときは、家族等の信頼できる大人に相談しましょう

◎警察でも相談を受け付けています。

※お問い合わせ先 敦賀警察署 生活安全課 ☎25-0110

サマージャンボ宝くじは 県内で購入を

市町村振興宝くじサマージャンボの収益金は、市や町の明るく住みよいまちづくりに使われます。県内の市町にある宝くじ売り場で購入をお願いします。

- サマージャンボ
  - 1等・前後賞合わせて7億円
  - (1等5億円・前後賞各1億円)
- サマージャンボミニ
  - 1等3千万円
- 発売期間(同時発売)
  - 7月5日(火)～8月5日(金)
- 販売金額 1枚300円

令和4年度版美浜町 暮らしの便利帳を作成します

町では、役場での手続きや暮らしに役立つ情報をまとめた冊子「美浜町暮らしの便利帳」を(株)サイネックスと協働で作成し、全戸配布する予定です。7月から8月にかけて、(株)サイネックスの担当者が町内の事業所を訪問させていただきますので、ご協力をお願いします。

町まちづくり推進課(担当・南)  
 (株)サイネックス  
 ☎0776・34・6566

北地区・南地区・耳地区における 音声告知受信端末機の一斉撤去について

町では、戸別受信機の貸与により不要となった北地区、南地区、耳地区の音声告知受信端末機の一斉撤去を次のとおり計画しています。なお、一斉撤去までに個人で端末機等を取り外された場合は、町エネルギー政策課でお預かりして処分しますので、お持ちいただきますようお願いいたします。

- 一斉撤去時期
  - 令和5年4月以降
- ※現在実施しているケーブルテレビ施設更新工事後の撤去となるため、令和4年度は撤去を行いません。

- 撤去対象物
  - ・ 音声告知受信端末機本体
  - ・ 同軸ケーブル(希望者のみ)
  - その他



↑撤去する端末機本体

町エネルギー政策課(担当・山野)  
 ☎32・6716

休日夜間の庁舎窓口業務の 変更について

町では、平日の夜間や土日、祝日等の閉庁日において、当直職員により午後10時まで届け出の受付や税金、公共料金の預かりを行っていますが、8月より休日の午後5時15分以降が業者対応となることに伴い、窓口業務を次のとおり変更させていただきます。

- 対象日時
  - 8月以降の土日祝日及び年末年始(12月28日～1月3日)の夜間(午後5時15分～翌朝8時30分)
- 変更内容
  - ・ 税金等については、休日の夜間はお預かりできません。
  - ・ 届け出については、提出書類の預かりのみとなります。

※死亡届については、火葬や火葬場使用の許可証発行が必要となるため、翌日中の手続きをお願いします。

町総務課(担当・久木)  
 ☎32・6700



第11回特別弔慰金の請求期限が 近づいています

請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金を受ける権利がなくなります。お早めにご請求ください。

- 請求期限
  - 令和5年3月31日
- 支給対象者
  - 令和2年4月1日時点において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族の方1人に支給します。

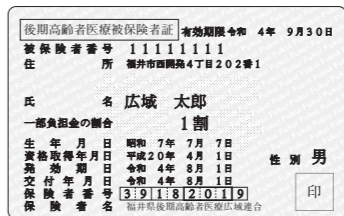
- 1 戦没者等の死亡当時のご遺族で
  - 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(※1)
- 4 右記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)(※2)

※1 戦没者等の死亡当時、生計関係があったこと等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。  
 ※2 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

後期高齢者医療被保険者証が 新しくなります

現在お使いいただいている保険証(桃色)の有効期限は、7月31日までです。7月中旬に、福井県後期高齢者医療広域連合から新しい保険証が郵送されますので、8月1日からは新しい保険証(灰色)をお使いください。

なお、新しい保険証(灰色)の有効期限は、9月30日までとなっております。10月1日から使える保険証は、9月中に郵送します。



↑8月1日から使用できる保険証

町住民環境課(担当・馬野)  
 ☎32・6703

保育士インターンシップのご案内

町内の保育園でインターンシップ実習を行う学生を募集します。

- 対象
  - 県内在住(出身)者で、保育士養成コースに在籍する方

福井県後期高齢者医療広域連合  
 ☎0776・54・6330

募集・申請等

小浜線サポーターズクラブ 会員募集中

小浜線が大好きで、良くしたい、未来へつなきたいという思いを持つ方を募集します。

- 会費
  - 無料(会員有効期限は令和5年12月31日までで2年ごとの更新を予定)
- 入会方法
  - ホームページ(小浜線利用促進協議会)からお申し込みください。
- 会員特典
  - ・ サポーター向けに1日駅員体験等のイベントを開催
  - ・ ボランティア活動や小浜線PRイベント活動に対する補助金制度

詳細は、小浜線利用促進協議会のホームページをご覧ください。  
 町まちづくり推進課(担当・後藤)  
 ☎32・6701

小浜線利用促進協議会  
 ☎0770・64・6067

実習先 町内3保育園のいずれか

- 期間 5～20日間
- 申込
  - 実習を希望する保育園に申込書(※)と学生証の写しを提出してください。

※町ホームページからダウンロードできます。  
 ※交通費は支給しません。  
 897円(※)  
 詳細は、お問い合わせください。

町健康福祉課(担当・本間)  
 ☎32・6704

美浜駅前広場整備工事に伴う 駅前広場、駅前駐車場の縮小及び駐輪場の移設について

美浜駅前広場整備工事に伴い、駅前広場と駅前駐車場を縮小しています。また、駐輪場も移設しています。利用者の皆さんには、ご不便をおかけしていますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

町土木建築課(担当・増田)  
 ☎32・6707

令和4年度ミニ野菜栽培 支援事業の実施について

ミニ野菜は、プランターでも栽培できる人気の野菜で、その種類も多く野菜作りをしたことのない方でも手軽に栽培できます。この機会に、ぜひ、お申し込みください。

- 対象者
  - ・ 町内在住の方もしくは町内で活動する団体
- 補助内容
  - ・ 町内で野菜等を栽培する方
  - ・ 種子購入費用の3分の1を補助(1人あたり種子5袋まで)
- 補助要件
  - ・ ミニ野菜栽培研修会への出席(1回)
- 申込期限 7月15日(金)
- 申込方法
  - 左記より申込用紙を入手の上、提出してください。

- 町農業サポーターセンター
- 町産業振興課窓口
- ※町ホームページからもダウンロードできます。

町農業サポーターセンター  
 ☎32・6718

重度身体障害者等の  
タクシー利用料金を助成します

重度身体障害者等の生活の利便を促進し、福祉の向上を図ることを目的にタクシー利用（初乗り）料金を助成します。

●対象者  
町内在住で、次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳1級の方、下肢、体幹、視覚障害で2級の方、または腎臓機能障害で血液透析療法を受けている方
- ②療育手帳A1またはA2の方
- ③80歳以上で、他に同居の親族がいない方

※①または②に該当する方で、生計を同じにする方が、自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合は、対象外となります。

●助成額（タクシー乗車1回当たり）  
（一社）福井県タクシー協会加盟のタクシー事業者が定める初乗り運賃の額

※1年につき36回分（年の途中で助成対象となった場合は、月割りで算出した回数）に相当する額を限度額とする。

問 町健康福祉課  
（担当：真田／藤村） ☎32-6704

教室・講座・  
説明会等

高校生サマー求人  
企業説明会を開催します

地元企業と面談ができる絶好の機会です。ぜひ、ご参加ください。

●日時  
7月9日（土）  
第一部 午前9時30分～正午  
第二部 午後1時～3時30分

●会場 きらめきみなと館

●対象 令和5年3月卒業予定の高校生とその保護者

問 ハローワーク敦賀  
☎22-4220

もの忘れ相談会を開催します

●日時 7月19日（火）  
午後7時～8時

●会場 はあとびあ

●対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族

●費用 無料

●定員 2名（要事前申し込み）

●申込 7月12日（火）までにお申し込みください。

問 町健康福祉課（担当：藤木）  
☎32-6704

2022年度自衛官等を  
募集します

募集種目	資格	受付期間
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	年間を通じて募集中
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	7月1日～9月5日
航空学生	●海上:18歳以上23歳未満 ●航空:18歳以上21歳未満 ※高卒(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	7月1日～9月8日

※新型コロナウイルス感染症対策のため、受付期間や試験期日の変更となる場合があります。  
※期間や期日の変更された場合は、自衛隊福井地方協力本部のホームページでお知らせします。



ホームページはこちら

問 自衛隊敦賀地域事務所  
☎23-2026

子ども・子育てサポートセンター  
の催しをお知らせします

○育児講座

◆ことばの発達を促す関わり方

●日時 7月22日（金）  
午前10時30分～11時15分

●会場 はあとびあ

●講師 福井県こども療育センター言語聴覚士

●対象 町内在住の親子

●定員 10組

●内容 子どもがどのように言葉を理解したり話したりするのを知り、どのように関わりと良いのかを教わります。言葉の発達の心配事についても相談できます。

●申込 7月1日（金）～  
7月19日（火）

問 子ども・子育てサポートセンター  
（担当：加藤） ☎32-0192

園芸LABOの丘の催しを  
お知らせします

◆園芸LABOの丘 「3周年記念イベント」

「園芸LABOの丘」開館3周年を記念して、季節の野菜や花とふれあう体験ができる園芸LABOならではのイベントを開催します。トマトの収穫体験や寄せ植え、ブーケづくり、調理体験等の体験

講座のほか、園内散策クイズラリーや花苗の販売、キッチンカー等の企画が満載です。

イベントの詳細については、後日ホームページやチラシでお知らせします。

●日時 7月16日（土）・17日（日）  
両日ともに午前10時～午後3時

◆カラーサンドハーバリウム海編  
カラフルなカラーサンドにハーバリウムをアレンジして、海の世界を演出します。

●日時 7月2日（土）  
①午前10時～②午後1時～

●費用 800円

●定員 各回8名

●申込 要予約

他にも、さまざまな体験メニューを多数用意しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

なお、予約が必要となる体験メニューは、開催日の1週間前までに、FAX（47-6163）またはメール（engei-ken@pref.fukui.lg.jp）でお申し込みください。

問 福井県園芸体験施設  
（園芸LABOの丘）  
☎47-6162

JR小浜線利用促進助成をご利用ください



■夏休み親子旅行助成

■対象旅行

美浜駅で発行する切符を購入して、JR小浜線を利用した親子旅行とし、次のいずれかに該当する場合は、原則として助成対象となりません。

- ①親子旅行の変更・中止等により切符の払い戻し等を受けた場合
- ②各地区子ども会等の団体主催による親子旅行

■対象者

切符購入時に、次のすべての条件を満たす方

- ①本町に住所を有する親子（中学生以下の方が1人以上含まれていること）  
※親子は、祖父母等3親等以内の親族を含む
- ②美浜駅または東美浜駅を始点または帰点としたJR切符であること
- ③町税等に滞納がないこと

■対象期間 7月1日（金）～9月30日（金）まで

■助成額

購入額の3分の2（上限10,000円）  
※助成は1世帯1回限り。  
（子どもと別世帯の親族が旅行した場合も1世帯とします）

■助成件数

原則として先着20組（切符購入の先着順）

■申請方法

- ①美浜駅で切符を購入した際、美浜駅に備え付けの申請書兼請求書に販売証明を受けてください。
- ②親子旅行実施後20日以内に町まちづくり推進課へ申請書兼請求書を提出してください。
- ③申請の際は、行き先の場所が分かるような日付入りの写真を添えて提出してください。  
※回数乗車券やシニア利用等の助成も実施しています。詳しくは、町のホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課（担当：後藤） ☎32-6701

美浜町健康楽膳拠点施設  
こるばの催しを  
お知らせします

◆園芸LABOの丘

「3周年記念イベント」共同企画

7月16日（土）・17日（日）に、次の催し物をこるばまで企画中です。

・ハッピーフラ発表会  
・かぴばらぶ占い  
・アロマハンドセラピー  
・勾玉セラピーセッション 等

詳細は、こるばまでお問い合わせください。

◆ハッピー健康フラ体験

●日時 7月28日（木）  
午後2時～3時30分

●費用 500円  
（クーヒール&ケーキ付き）

●会場 こるば

●定員 20名

●申込 要予約

●講師 荒木和枝氏（福井アロハレイフラスタジオ）

●持ち物 タオル、動きやすい服装  
●その他 初心者の方も大歓迎です。お気軽にご参加ください。

問 町健康楽膳拠点施設こるば  
☎32-2155